

令和6年度 横浜明朋高等学校不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課題	目標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上 (法令の遵守(高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶)、服務規律の徹底)	教育公務員としての自覚を持ち、法令遵守の意識と高い倫理観をもって職務を遂行する。	定期的に行われる事故・不祥事防止研修において、法令遵守の意識や服務規律の徹底を呼び掛けた。また、管理職による面談時にも、法令遵守や服務規律について確認している。職員は意識をもって行動している。
職場のハラスメント (パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止	職員間のハラスメントを未然に防止し、気にかかることを互いに話せる風通しのよい職場づくりを進める。	風通しのよい職場づくりを推進するため、啓発資料を用いて、ハラスメントに関する研修を行った。
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	決められたルールを遵守し、職員一人ひとりが当事者意識をもち、セクハラ(スクール・セクハラを含む)やわいせつ行為の防止に取り組む。	SNS等を用いた生徒との私的な連絡が厳禁されていることを定期的に確認している。職員は、学校外から生徒に連絡を取る際には、Googleクラスルームや学校携帯電話を利用するなど、適切な連絡手段を講じていた。また、不祥事に関する報道があった場合は、記事等を提示して職員に注意を喚起した。
体罰、不適切な指導の防止	職員一人ひとりが当事者意識をもち、生徒の人权を尊重し、体罰、不適切指導の発生を未然に防止する。	啓発資料を基に、職員全員を対象とした職場研修を実施し、適宜、管理職面談を実施した。指導や支援に際しては、複数対応やオープンスペースの利用など、職員は事故防止を意識しながら生徒と接している。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理及び進路指導関連業務の遂行を適正に行い、職員一人ひとりが当事者意識をもち、事故を未然に防止する。	業務の実施前にマニュアル等を確認する場を設けて、事故防止意識の向上を図った。特に令和6年度は、点検の重要性を鑑み、教務事項の処理についてグループ討議を行った。今後も常日頃の入力や点検の作業においてミスがないよう、事故防止を意識して業務を行う必要がある。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の管理に係る意識を高め、個人情報の流出を未然に防止する。	個人情報の収集や持ち出しについては、個人情報持ち出し許可願い等の手続きを徹底して、事故を防止している。文書の廃棄に関しても、法定保存期間を確認した上で起案し、事故を防止している。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規や交通マナーの遵守を徹底し、交通事故・交通違反を未然に防止する。	啓発資料を基に、職員全員を対象とした職場研修を実施している。管理職との面談時にも交通事故や交通違反の防止について触れるとともに、年末には飲酒運転防止の呼びかけを行った。
財務事務等の適正執行	私費会計基準及び執行手順を確認し、適切な会計処理を推進する。	会計監査や財務事務調査の結果を周知して、適正に会計処理を行っている。今年度は特に、過大な繰越金が生じないよう、予算の計画的な執行に努めた。また、転退学者の私費についても2ヶ月以内に返金を完了した。

○ 令和6年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和7年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

風通しのよい職場であることが、事故や不祥事を防止する第一歩であると考える。そのためにも学校内のハラスメントを防止するとともに、職員間のコミュニケーションを活発にする必要がある。

令和6年度は、出欠や成績処理の入力・点検作業について、職場全体で討議する機会を設けて、職員一人ひとりの意識の向上を図った。担当者が入力し点検する内容の正確を期すことは、本校の重要な課題のひとつである。令和7年度は、間違いなく入力し確実に点検するためにマニュアルの確認の場や研修の機会を設けて、成績処理に係る事故防止に重点的に取り組みたい。